



## 富山明興産業株式会社様

電気・電子制御機器やワイヤーハーネスの製造、販売を行っています。ハーネス加工のプロフェッショナルとして、お客さまの多様なニーズに応える商品をご提案します。

## 導入事例 勤怠管理システム

### 働く意識を変える！

### リアルタイムな勤怠管理の方法とは？

「クラウド勤怠管理システム」を導入し、業務効率化と勤務状況の見える化、社員の働く意識向上に成功した事例をご紹介します。

#### 取材協力

代表取締役 宮城 和彦 様  
総務 宮城 有紀 様

導入事例  
完全版を見る



#### 課題

- ・経営層から社員の勤務状況が見えにくい
- ・時間有休の残数が分からない
- ・全て手作業で時間がかかる

#### 効果

- ・全社員の働く意識向上に
- ・いつでも有給休暇の残数が確認可能に
- ・90%以上の業務時間削減に

#### －検討のきっかけを教えてください－

働き方改革関連法案の施行がきっかけです。これまでは紙と電卓を使い勤怠管理を行っていましたが、常に「間違っているかもしれない」という不安が。法改正もあり、確実に勤怠管理をしていきたいと思いシステム化することを決めました。



#### －どのような課題をお持ちでしたか？－

以前はリアルタイムに社員の勤務状況を確認できず、誰がどれだけ残業したか、休日出勤したかが分かりにくい状態でした。勤務状況を確認できるのは月の締め処

理後。時間が経つと「なぜ残業・休日出勤が必要だったのか」を確認するのが難しく、中々声掛けができませんでした。

時間有休の残数を、社員自身で確認する手段がないことも課題でした。当社は有休5日分を、1時間単位で取得できますが、時間有休の残数確認をするには、総務に聞くしかありません。有休は紙の申請書で管理していたので、総務側での確認作業にも手間と時間がかかっている状況でした。

#### －採用の決め手を教えてください－

システムの「柔軟さ」です。特殊な勤務形態や時間有休の管理に合わせて、柔軟にカスタマイズが可能。当社にぴったりだと実感しました。また、Webブラウザからアクセスが可能な点も魅力的でした。

#### －工夫した点を教えてください－

社員に負担のないよう、以前のタイムカードでの打刻方法に近いICカードでの運用を選択しました。タイムレコーダーやICカードの設置場所も同じに。システム導入による混乱を防ぐことができました。

#### －効果はいかがですか？－

社員の勤務状況がいつでも、どこからでも確認ができるようになりました。目が届

くようになり、いい意味で社員一人一人の気持ちも引き締め、残業時間など働く意識を変えることができましたと感じています。社員へのリアルタイムな声掛けも実現。社員の働き方に気を配り、作業効率化につなげることを心がけています。

また、有給休暇は時間有休もシステム上でまとめて管理できるようになりました。残数は自動計算され、リアルタイムな情報を社員自身で確認できるようになり、とても便利です。

#### －今後、取り組みたいことを教えてください－

人手不足でリソースが限られる中、効率的に業務を遂行するためにもシステム化を積極的に進めたいと考えています。まずは、まだまだ人力に頼っている工程管理から。当社ならではの特殊な運用もあり、パッケージ製品で合うか不安を感じている状況です。効率化を実現するHCSさんからの素敵な提案を期待しています。



富山明興産業 (株)  
(有) ティエムエス

〒936-0021

富山県滑川市の中川原 125 番地

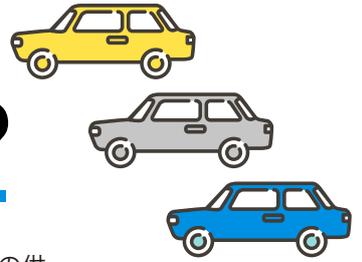
TEL 076-475-7836 / FAX 076-475-7722

https://toyamameikou.co.jp



12月1日～  
義務化予定

# アルコール検知器の 準備はお済みですか？



白ナンバー事業者における、「アルコールチェッカー使用の義務化」。検知器の供給不足により延期されていましたが、先月警察庁は今年12月1日からの義務化方針を明らかにしました。今後、どのような対応が必要なのでしょう？

個別 Web  
セミナー

アルコールチェックを怠っていた場合は、会社としての対応不備として、法人に対し刑事責任が科せられる可能性もあり、社会的信用を失うことにつながりかねません。今一度、制度のおさらいと、貴社における今後の対応策を一緒に考えませんか？

改正ポイント  
をおさらい！今後の具体策  
が分かる！

## アルコール義務化のポイントと 運用方法・具体策セミナー

&lt;主な内容&gt;

- 1:改正道路交通法「アルコールチェック義務化」のポイント  
(1) 道路交通法改正の背景 (2) 施行スケジュール (3) 対象先 (4) 企業側で実施すべき内容 (5) 違反した場合の罰則
- 2:改正道路交通法に対応するための、運用例・具体策  
■気になる「こんなときどうするの？」も具体策に交えてご紹介
- 3:貴社では、どのように運用をするとよいか？個別相談

より詳しいセミナー内容を見る



## HCSのよこがお

SIビジネス本部  
ITイノベーション部きうち しんや  
木内 慎也 さん

### Q. 業務内容を教えてください。

大手IT企業の社内業務システムの運用に携わっています。主な役割は、利用者さまからの問い合わせ対応です。システムは昨年4月から利用開始され、現在も随時機能が拡大されています。その追加機能の利用手順や、操作方法などに関する問い合わせが多く、一日に約20件対応しています。システムは複数のクラウドサービスで構築されているため、各サービスの幅広い知識が欠か

せません。資格を取得したり、先輩方のノウハウを吸収したりして対応の質を高めたいです。

また今年度からはリーダーを任されています。明るくチームをまとめ、後輩から目標とされる存在になりたいです。

### Q. 趣味は何ですか？

ゴルフです。月に1回程、友人やHCSの先輩方とラウンドに行っています。憧れはプロゴルファーのローリー・マキロイ。「HCSのマキロイ」と呼ばれるくらい的美スイングができるよう極めたいです。

## 編集後記

7月に入り、いよいよ夏本番。気温は30度まで上がる日も多くなってきましたが、冷たいアイスクリームなどを食べて気分転換しながら過ごしたいものですね。暑さにぐったりする日が続きますが、水分補給はしっかりと。皆さん熱中症にはお気を付けてください。

さて、本号では「勤怠管理システム」の活用事例をご紹介しました。「働き方改革」の取り組みが推進される中、労働基準法などの法律は度々改正され、それに応じた勤怠管理が必要となっています。「法対応どうしたらいいの？」といったお悩みも、弊社が解決のお手伝いをします。ぜひ、ご相談ください。

(さわひらき)

## 皆さまのご意見をお聞かせください

より役立つ情報掲載のため、皆さまの「気になる」「知りたい」コト、掲載記事のご感想などをぜひお聞かせください。

『HCS NewsLetter ご意見箱』への投稿はこちら→



全カパートナー



北陸コンピュータ・サービス株式会社

NewsLetter 編集室

TEL : (076)495-9824 HP : <https://www.hcs.co.jp/>